

事務連絡
令和2年5月7日

各区市生活困窮者自立支援制度主管課長 殿

東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課長

緊急事態宣言の延長に伴う緊急一時宿泊場所の利用期間の延長について（依頼）

平素より東京都の福祉・保健行政に御協力いただきまして、ありがとうございます。

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言に係る対応について（宿泊場所の確保等について）」（令和2年4月10日他付東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課長事務連絡）（以下「宿泊場所確保通知」という。）により、緊急一時宿泊場所の利用方法を周知させていただいたところです。

この度、緊急事態宣言に係るインターネットカフェ等の休業要請が延長となったことに伴い、宿泊場所確保通知2（4）に記載のある利用期間を、「利用開始日から令和2年5月31日（チェックイン）までの間の必要な期間」とします。

つきましては、現在緊急一時宿泊場所を利用している方の利用期間を延長する場合には、下記のとおり緊急一時宿泊場所に延長依頼を行うとともに、利用者に連絡を行ってください。

なお、今後緊急一時宿泊場所を利用される方につきましては、宿泊場所確保通知のとおりのお取り扱いをお願いします。

御不明な点は、下記担当まで御連絡ください。

記

1 緊急一時宿泊場所利用期間の延長に伴う手続き

緊急一時宿泊場所の延長を行う場合は、以下のとおり同宿泊場所及び利用者に対する依頼等を現在予定されているチェックアウトの日までに行ってください。

(1) 緊急一時宿泊場所への依頼

「緊急一時宿泊場所利用期間の延長に伴う手続き及び同宿泊場所利用終了後の利用者の行先について（依頼）」（令和2年4月30日付東京都福祉保健局生活福祉部保護課、東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課連名事務連絡）の別添「貴区市緊急一時宿泊場所利用者リスト」（令和2年4月28日時点）（※）の「延長依頼用」シートを参考に、別紙「緊急一時宿泊場所利用延長依頼」を作成し、個人情報管理を適切に行った上で、『緊急宿泊所利用票』を送付したアドレス（緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

なお、アパートへの転宅等次の居住先が決まっている方については、利用終了予定日を次の居住先の入居日等の前日までにしてください。

※4月29日以降の新規利用者については、適宜行を追加して記載してください。

(2) 利用者への連絡

電話連絡等により、利用者に変更後のチェックアウト予定日を連絡してください。

2 その他

緊急一時宿泊場所の利用者については、緊急事態宣言中であっても「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言終了に伴う対応について（緊急一時宿泊場所）」（令和2年4月28日付東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課長事務連絡）の別添「緊急一時宿泊場所退所後の支援について」に従い、速やかに支援を行うとともに、宣言中に生活が困窮し、要保護の状況と認められる場合には、管内の福祉事務所と連携し、適切に対応してください。

なお、利用終了予定日前に利用終了となる利用者がある場合には、提出済の別紙「緊急一時宿泊場所利用延長依頼」の当該利用者の利用終了予定日を見え消しで修正し、緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

<担当>

福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活援助担当

市川・村井・門井・吉田

電話 03-5320-4572

メールアドレス：S0410508@section.metro.tokyo.jp

事務連絡
令和2年5月7日

各区市
西多摩福祉事務所
各支庁

生活困窮者自立支援制度主管課長 殿

東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課長

緊急事態宣言の延長に伴う緊急一時宿泊場所の利用期間の延長について

平素より東京都の福祉・保健行政に御協力いただきまして、ありがとうございます。

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言終了に伴う対応について（緊急一時宿泊場所）」（令和2年4月28日付東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課長事務連絡）により、緊急事態宣言の期間に変更等があった場合の取扱いについて別途連絡することとなっておりますが、この度、緊急事態宣言に係るインターネットカフェ等の休業要請の延長がなされたので、緊急一時宿泊場所の利用期間を令和2年5月31日チェックインまで延長します。

貴区市等において、住居喪失者からの相談が多数来たことにより、住居確保給付金の支給や一時生活支援事業の活用、拡充した「住居喪失者不安定就労者・離職者等サポート事業（TOKYOチャレンジネット）」を活用しても一時居住先の確保が困難な時は、都に御相談ください。

<担当>

福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活援助担当

市川・村井・門井・吉田

電話 03-5320-4572

メールアドレス：S0410508@section.metro.tokyo.jp